

## 飛島村民体育祭開催のお知らせ

- 期 日  
10月11日(日)
- 予 備 日  
10月12日(月・祝)
- 会 場  
飛島学園運動場
- 集 合 整 列  
午前8時30分
- 競 技 開 始  
午前9時
- ★自由参加種目に参加された方には、お楽しみ抽選番号付き参加賞を配布します。  
多くの方のご参加をお願いいたします。
- 詳しくは、今月号に差込みのプログラムをご覧ください。  
また、会場内では中学生によるボランティアも行っております。
- 皆さま、地区をあげて奮ってご参加ください。
- 問合せ先  
中央公民館内生涯教育課

## 村内一斉大清掃のお知らせ

- きれいな村づくりのため、村内一斉に清掃活動を行います。  
各戸に1名以上のご協力をお願いします。
- 各地区ごとに区長の指導のもと、道路や公園などに散乱するゴミの収集にご協力ください。
- 日 時  
10月18日(日)  
午前7時30分～
- ※清掃終了は各地区の区長の指導によります。
- お 願 い  
拾ったゴミはお手数ですが家庭ゴミと同様に分別してください。
- 個人の粗大ゴミは、別に許可をとって搬入してください。方法はゴミ収集計画カレンダーにご案内しておりますが、ご不明な点はお問合せください。
- 問合せ先  
すこやかセンター内保健福祉課



## とびしま村♡とよね村とび・とよ旬菜弁当の限定販売を行います。(50食限定)

- 本村では、村の農作物の新たな活用方法と村の農業の活性化のため、本村で採れた新鮮な野菜を使ったお弁当の販売を行います。
- 今回のお弁当作りには、TV・ラジオ等で活躍されている料理研究家の長田絢さんを迎え、村内の料理に関心のある方々と共同で本村にしかないお弁当を作ってみました。
- お弁当には、本村で採れた新鮮な野菜と豊根村で採れた旬の野菜を使い、ちよつと新しい味と昔懐かしい味の料理を組み合わせました。
- この機会にぜひお試しください。たいと思います。
- 販売日時  
11月1日(日)
- 販売場所  
中央公民館

## 問合せ先 開発部経済課



※写真はイメージです。

## 臨時休館のお知らせ

- 電気設備改修工事に伴い、総合社会教育センターを左記のとおり臨時休館いたします。
- ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- 臨時休館日  
10月11日(日)・12日(月・祝)
- 休館施設  
総合社会教育センター全館
- 中央公民館
- 公民館ホール
- 総合体育館
- 問合せ先  
中央公民館内生涯教育課



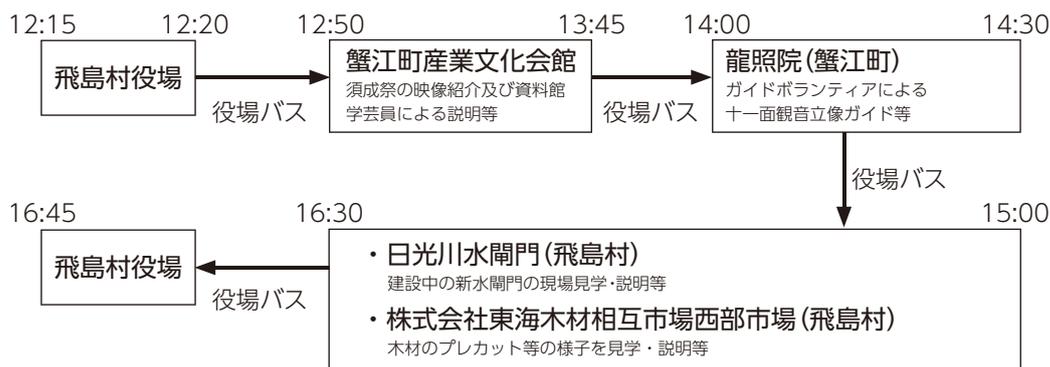
## 第2回 AOKT (あま・大治・蟹江・飛島) 地域間交流事業～普段は見られない社会見学～ 参加者募集!!

本村とあま市、大治町、蟹江町は、様々な分野で連携を図るための取組みを協議する場として、平成24年9月7日に「あま・大治・蟹江・飛島まちづくり連携会議(AOKT)」を設立しました。

あま市・大治町・蟹江町・飛島村の方々と親交を深める AOKT 地域間交流事業として、今年度は蟹江町と飛島村の歴史・観光・産業・防災に関する場所を訪ねる「普段は見られない社会見学」を開催します。

参加費は無料です。みなさまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

- 日 時 11月13日(金)  
午後0時15分 飛島村役場集合  
午後4時45分 飛島村役場到着・解散予定
- 対象 飛島村・あま市・大治町・蟹江町に在住・在勤の方  
※小学生以下のお子様は保護者(20歳以上)のご同行が必要です。
- 定員 各20名(定員を超えた場合は抽選)(4市町村合計80名)
- 参加費 無料
- 申込期限 10月23日(金)
- スケジュール



- 申込方法 総務部企画課にお越しいただくか、飛島村公式ホームページから様式をダウンロードし、メール・FAXまたは郵送でお送りください。お電話でのお申込みも受け付けます。バーコードリーダー(QRコード)対応のスマートフォン・携帯電話をお持ちの方は、右のQRコード画像を読み込んでいただくと申込みサイトにアクセスできます。



スマートフォン用



携帯用

- 申込み・問合せ先 総務部企画課 FAX 52-0089  
✉ tb-kikaku@vill.tobishima.lg.jp

# スマート国勢調査！ 調査票の提出はお済みですか

10月7日(水)までに提出をよろしくお願ひします



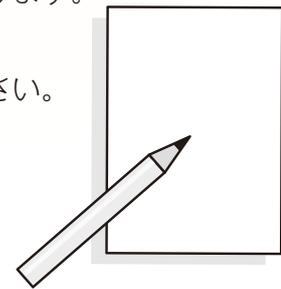
## 国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。  
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、**10月7日(水)までに**、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。

※万一、調査票が届いていない場合は、総務部企画課までご連絡ください。

●**問合せ先** 総務部企画課



〈国勢調査コールセンター〉

※IP電話の場合 03-4330-2015



# 0570-07-2015

■設置期間／平成27年8月24日(月)～10月31日(土)

■受付時間／午前8時～午後9時(土曜・日曜及び祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようにご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

## 総務省・愛知県・飛島村



## 防犯対策補助金

特殊詐欺（振り込め詐欺等）、空き巣等による被害を未然に防ぐことを目的とする防犯対策に要した経費の補助を次のとおり実施します。

### ●対象者

村内に住所を有する方（住民基本台帳に記録されている方）または村内に住所を有する企業  
※1回に限り補助をします。

### ●対象となる物

詐欺対策強化機能付き電話機、防犯カメラまたはセンサーライト、防犯ガラスまたは防犯フィルム、自動車の盗難防止装置等

### ●補助率

購入金額の2分の1の額、または10,000円のいずれか低い額

### ●必要書類

・補助金交付申請書  
（総務部総務課または、飛鳥村公式ホームページよりダウンロードできます。）

### ●領収書の原本

・製品保証書の写し  
・施工前後の写真

※申請の場合は、印鑑、補助金の振込先のわかる書類（通帳等）をご持参ください。

### ●問合せ先

総務部総務課

## 人権特設相談所のご案内

体罰、不登校など子どもの人権問題、いじめ、女性、障がい者、高齢者等の人権に関する相談を受付けます。

人権問題に関して悩みや疑問がありましたら秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。相談料は無料です。

### ●日時

10月7日（水）

午前9時～11時30分

### ●開催場所

すこやかセンター内1階会議室

### ●相談担当者

津島人権擁護委員協議会

南部地区人権擁護委員

### ●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



## 私立高校等の授業料を補助します

本村では、私立高校や私立専修学校高等課程に在籍する生徒の保護者負担を少しでも軽減するため、授業料の一部を補助しています。

### ●対象者

私立高等学校（専修学校高等課程）に在籍している方であつて、10月1日（基準日）から引き続き飛鳥村に住所があること。

※ただし、授業料を免除されている方は、補助対象外とします。

### ●申請期間

10月1日（木）～11月30日（月）

※土曜・日曜及び祝日を除く午前9時～午後5時

### ●必要事項

- ①申請書
- ②私立高等学校等生徒調査書
- ③村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書
- ④振込先の確認できるもの（預金通帳など）
- ⑤印鑑

※申請書等については、教育課にあります。

●補助金額 年額一万円

### ●申請・問合せ先

中央公民館内教育課

## 臨時福祉給付金のご案内

臨時福祉給付金の申請期限は、11月30日（月）です。この申請期限を過ぎると、給付を受けることができなくなりしますので、お早めに忘れずに申請してください。

### ●申請期限

11月30日（月）

### ●申請・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

## 使い忘れたありませんか「とびしま商品券」

ご購入いただいた『とびしま商品券』の有効（使用）期限が迫っています。

### ●有効期限

10月31日（土）

期限を過ぎた場合は無効となりますので、まだお手元に商品券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。

### ●問合せ先

飛鳥村商工会

## 行政相談週間(10月19日(月)~25日(日))

## ご利用ください!!「行政相談」

## 「行政相談」をご存知ですか?

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を、皆様に知っていただき、利用していただくため10月19日(月)~25日(日)まで「行政相談週間」として、本村でも、次のとおり、「行政相談所」が開設されます。

年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情やご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は、無料で秘密は守られます。

 行政相談所

- 日 時 10月19日(月) 午前10時~午後4時
- 場 所 ふれあいの郷 相談室
- 相談担当者 行政相談委員 伊藤和夫

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

 一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局では、次のとおり、「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金、登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

相談は、無料で秘密は守られます。どうぞ、お気軽にご利用ください。

- 日 時 10月16日(金) 午前10時~午後3時
- 場 所 ナディアパーク 3階デザインホール  
地下鉄 栄駅7・8番出口から徒歩7分  
矢場町駅5・6番出口から徒歩5分 矢場公園北隣
- 問合せ先 総務省 中部管区行政評価局  
名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館  
☎052-972-7415

- 日 時 10月28日(水) 午後1時~4時
- 場 所 豊田市民文化会館 展示室A
- 問合せ先 総務省 中部管区行政評価局 ☎052-972-7415  
豊田市 市民福祉部市民相談課 ☎0565-34-6626



## 『魚寿司』教室

魚寿司は、秋祭りには欠かせない郷土の味です。作り方から学べます。気軽にご参加ください。

## ●日 時

① 下ごしらえ  
10月17日(土)

午後1時30分~

## ② 寿司つけ

10月30日(金)

午前9時~

## ●対象

村内在住・在勤の成人6名

## ●場所

中央公民館 調理実習室

## ●指導者

飛島村農村生活アドバイザー

## ●申込み・問合せ先

開発部経済課

## 『愛知県最低賃金』は、10月1日から時間額820円に改正されます。

愛知県内の事業場で働く常用、臨時、パートなどすべての労働者に適用されます。

詳しくは、津島労働基準監督署(☎26-4155)にお尋ねください。

など。